

●編集・発行
 田布施町役場 企画財政課
 〒742-1592
 山口県熊毛郡田布施町大字下田布施 3440 番地 1
 ☎0820-52-5803
 FAX 0820-53-0140
 HP:http://www.town.tabuse.lg.jp
 E-mail:kikakuzaisei@town.tabuse.lg.jp

たぶせ

Tabuse Public Relations



知 毎月勤労統計調査 特別調査のお願い

厚生労働省と山口県では、常用労働者数1〜4人の事業所を対象に、給与・労働時間・雇用などの調査を7月31日現在で実施します。

調査には、県知事が任命する調査員が7月中旬から8月下旬にかけて調査対象地区内の事業所にお伺いしますので、調査への協力をお願いします。

◇調査対象地区
 大字宿井の一部

◇問合せ先
 山口県統計分析課
 商工労働統計班

☎083-933-2654

知 交通遺児等育成 資金貸付のご案内

独立行政法人自動車事故対策機構では、自動車事故により死亡された人、または重度の後遺障害になられた人のお子様（0歳から中学生まで）に対して、「無利子」の育成資金をお貸ししています。

◇貸付申込者
 お子様を扶養している保護者

◇貸付金額
 ・（お子様一人につき）

一時金 15万5000円
 ・期間中毎月 2万円

・小中学校入学時の入学支度金 4万4000円

◇貸付期間
 貸付が決定した月から中学校卒業の月まで

◇返還期間
 中学校卒業後、1年据え置いてから月賦などによる20年以上の均等払い返還

※高校、大学などへ進学した場合、在学中は返還猶予

◇問合せ先
 独立行政法人
 自動車事故対策機構山口支所

☎083-924-5419

知 重度後遺障害者介護料支給のご案内

独立行政法人自動車事故対策機構では、自動車事故によって頭部、脊椎または胸腹部臓器に損傷を受け、重度の後遺障害を遺し、常時、または随時介護を要する人に介護料を支給しています。

◇受給資格者
 自賠責認定通知書が1級1号・2号、または2級1号・2号の人、およびこれと同等であると機構が判断した人

◇申請者
 受給資格者の法定代理人または扶養している人

◇介護料
 月額2万9290円〜
 13万6880円

◇支給期間
 申請書類を受理した月から介護料を支給する事由が消滅した月まで

◇問合せ先
 独立行政法人
 自動車事故対策機構山口支所

☎083-924-5419

県道周東田布施線拡幅工事により 通行止めとなります

●通行止め箇所
 岩国市周東町田尻〜
 田布施町大字大波野間



●通行止め期間
 7月1日(火) より
 3週間程度

※天候により多少前後する場合があります。

柳井土木建築事務所 工務1課2班
 ☎22-1846

知
お知らせ
サマージャンボ
宝くじ

宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

・1等 4億円×26本

・前後賞各 1億円×52本

※発売総額780億円・26ユニットの場合

◇発売期間

7月4日(金)～7月25日(金)

◇抽選日

8月5日(火)

◇問合せ先

(財)山口県市町村振興協会

☎083・925・6612

知
お知らせ
社会的ひきこもり
家族教室のご案内

「社会的ひきこもり」の正しい知識やよりよい対処の方法、コミュニケーションの方法を学びましょう。

◇日程

9月～平成27年3月の毎月第2火曜日(全7回)

◇時間

午後1時30分～午後4時

◇場所

柳井健康福祉センター
(柳井市古開作中東条658-1)

◇対象

社会的ひきこもりで悩んでいる家族

※4回以上出席できる人

◇参加費

無料(初回参加時に茶菓子代500円)

◇申込期限

8月15日(金)

◇申込み・問合せ先

柳井健康福祉センター

健康増進課 ☎22・3631

知
お知らせ
男女雇用機会均等
法施行規則の改正

厚生労働省では、雇用の分野での男女格差の縮小、女性の活躍をより一層推進するため、男女雇用機会均等法施行規則および関連の指針の改正等を行います。7月1日から施行します。

◇主な改正内容

①間接差別となり得る措置の範囲の見直し

②性別による差別事例の追加

③セクシュアルハラスメントの予防・事後対応の徹底など

④コース等で区分した雇用管理

を行うにあたって事業主が留意すべき事項に関する指針の制定

◇問合せ先

山口労働局 雇用均等室

☎083・995・0390

相
相談
電波に関するお困りごとのご相談

中国総合通信局では、不法無線局による混信・妨害やテレビ・ラジオの受信障害など、電波に関するお困りごととの相談電話を開設しています。

◇問合せ先

・不法無線局、混信・妨害相談

☎082・222・3332

・受信障害(テレビ・ラジオ)

☎082・222・3383

・電波利用料

☎082・222・3308

・その他行政相談

☎082・222・3314

相
相談
徳山年金事務所に
よる年金相談会

年金相談会を実施しますの
で、お気軽にご利用ください。
年金相談は、本人のプライバシー

シーにかかわることですので、年金手帳または本人と確認できるものをお持ちください。

代理の人が個人情報に関するご相談をされる場合は「委任状」および代理人の「本人確認ができるもの」が必要です。

◇日時 7月17日(木)

午前10時～午後4時

(正午～午後1時を除く)

◇場所

田布施町役場 1階保健室

◇問合せ先

健康保険課 保険年金係

☎52・5809

知
お知らせ
竹木の適正な管理
をお願いします

竹木の所有権は土地所有者にあります。

土地から張り出した竹木が原因で事故などが発生した場合、所有者の人が責任を問われることがあります。

より良い生活環境のため、所有者の人は適正な管理をお願いいたします。

◇問合せ先

町民福祉課 環境係

☎52・5810

田布施町郷土館特別展

江良碧松の句 絵手紙展

ふるさと田布施が生んだ自由律俳人江良碧松の句を、田布施絵手紙同好会(富田房成代表)のみなさんが絵手紙で表現した作品を展示します。

◇期間

7月8日(火)～7月31日(木)

◇時間

午前9時～午後4時30分

◇休館日 月曜日、祝日

◇入場料 無料

◇場所・問合せ先

田布施町郷土館(駐車場あり)

☎52・2620



**イベントを
助成します**

新規イベント求む

町では、来年度（平成27年度）中に開催を予定するイベントで、次の要件に該当するものに、助成を行います。

◇助成対象

田布施町内で行い、町の活性化に寄与すると認められるイベント。ただし、次に該当するものは除きます。

- ・営利を主たる目的とするもの
- ・宗教的、政治的または商業的な宣伝の度合いが大きいもの
- ・国、県または町から別に補助金の交付を受けるもの

◇助成金額

イベント開催経費の1/2以内の額（上限有り）

◇助成期間 3年を限度

◇過去の助成イベント

城南ホテルまつり、たぶせハゼの実ろうそくまつり、夢・美味海inうましませ

◇申請締切 9月30日（火）

◇問合せ先

まちづくり推進協議会事務局
（企画財政課内）

☎ 52・5803



**スリーA 脳活性化
ゲームを学ぼう!**

認知症予防にもなる「スリーA 脳活性化ゲーム」を学び、地域行事やサロン・ボランティア活動に活用しませんか。

◇日時 7月18日（金）

午前10時～午後3時

（お昼をはさんだ2部構成）

◇場所

田布施町中央公民館 2階

◇内容

- 認知症予防ゲーム
- 午前の部
- 「輪になって、スキンシップで1、2、3！」
- 午後の部
- 「机の前に座って頭の体操1、2、3！」

◇講師

認知症予防ネット下関
波戸崎みえ子さん

◇対象者

ボランティア・サロン担当者・施設関係者 他
（興味のある人ならどなたでも応募可能です）

◇定員 45人

◇申込期限 7月11日（金）

◇その他

（企画財政課内）

- ・昼食は各自ご持参ください。
- ・動きやすい服装でお越しください。

◇申込み・問合せ先

田布施町社会福祉協議会

☎ 53・1103



**放送大学
10月生募集**

放送大学では、平成26年度第2学期（10月入学）の学生を募集しています。

放送大学は、テレビなどの放送やインターネットを通して学ぶ通信制の大学です。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。



働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で幅広い世代、職業の人が学んでいます。

◇出願期間 8月31日（日）

◇資料請求・問合せ先

放送大学山口学習センター
☎ 083・928・2501



**健康福祉月間の
標語と作文を募集**

山口県では10月の健康福祉月間に向けて、標語と作文を募集しています。県内の人なら誰でも応募できます。

◆標語

・心のかような社会を築くための地域での助け合いや支え合いの大切さ（福祉に関するもの）

・健康でいきいきとした生活を送るための日々の健康づくりの大切さ（健康に関するもの）

◇応募期限 8月1日（金）

※当日消印有効

◇応募方法

官製はがきに作品、住所、氏名（ふりがな）、年齢、職業または学校名・学年、電話番号を明記し郵送
（福祉か健康のどちらに関する内容であるかを本文に明記すること）

◆作文

◇作品のテーマ

- ・「くらしの中で感じた身近な福祉」
- ・「健康で笑顔あふれる社会づくりのために」

◇募集区分

- ・小学生、中学生
- 400字詰原稿用紙2枚
- 4枚程度
- ・高校生、一般
- 400字詰原稿用紙4枚
- 6枚程度

◇応募期限 9月4日（木）

※当日消印有効

◇応募方法

作品のタイトル、住所、氏名（ふりがな）、年齢、職業または学校名・学年、電話番号を明記し郵送
※詳しくはお問い合わせください。

◇問合せ先

山口県厚政課
地域保健福祉班

☎ 083・933・2724



講習
下水道排水設備工事
責任技術者更新講習

日本下水道協会山口県支部の
下水道排水設備工事責任技術者
更新講習が、次のとおり行われ
ます。

◇日時 9月26日(金)
午後1時30分～午後4時

◇場所

山口県セミナーパーク講堂
(山口市秋穂二島1062)

◇対象者

平成5年・8年・11年・21年
に資格を取得した責任技術者

◇申込期間

7月3日(木)～24日(木)

◇申込み・問合せ先

建設課 下水道管理係
☎52・5817

※所定の様式で提出してくださ
い。

講習
普通救命講習Ⅰ

◇日時

7月27日(日)
午前9時～正午

(受付 午前8時30分)

◇場所 西田布施公民館

◇講習内容

成人の心肺蘇生法・AEDの
操作など

◇募集人数 20人程度

◇受講料 無料

◇申込方法 消防署に備え付け

の申込書を提出(FAX可)、ま
たはホームページからお申し
込みください。

<http://119.city.hikari.lg.jp/>

info/kyuukyuu.htm

◇問合せ先

光地区消防組合消防本部消防課
☎0833・74・5603
FAX0833・74・5611

※動きやすい服装で受講してく
ださい。

講座
健康まるごと講座
(第3回)

今回は、近年増加傾向にある

男性・女性特有のがんについて
学んでいただきます。がんの特
徴、リスクを減らすための予防
法、検診方法などを知って、が
んとは無縁の健康的な体をつく
りましょう。

◇日時 7月25日(金)

午後1時30分～午後3時

◇場所 高齢者いきいき館

◇内容

「男性のがんと女性のがん」
～今からできるがん予防～

◇講師 町保健センター保健
師、栄養士

◇参加料 無料

◇申込期限 7月22日(火)

※「たぶせ・いきいき健康スタ
ンプラリー」の対象講座です。

◇申込み・問合せ先

保健センター☎52・4999

講座
いきいき講座
(第2回)

認知症について、みんなで勉
強してみませんか。

◇日時

7月11日(金)

午後1時30分～午後3時

◇場所 高齢者いきいき館

◇内容 認知症の人との接し方

◇講師

町保健センター保健師、地域
包括支援センター職員

◇参加料 無料

◇申込期限 7月10日(木)

※「たぶせ・いきいき健康スタ
ンプラリー」の対象講座です。

◇申込み・問合せ先

保健センター☎52・4999

7月1日から

国民年金保険料の免除申請受付を開始します

国民年金には経済的な理由などで保険料を納めることが困難な場合に、保険料が免除される制度があり
ます。

免除制度では、本人・世帯主・配偶者の前年所得(1月から6月までに申請される場合は前々年所得)
が一定額以下の場合に、全額免除または一部納付免除を受けることができます。また、30歳未満の人
は保険料納付が猶予される制度もあります。

免除や猶予を希望される人は、町役場健康保険課(⑥番窓口)または徳山年金事務所で7月1日から
申請ができます。ただし平成26年6月まで全額免除、若年者納付猶予の承認を受けていた人で、申請
時に継続審査を希望された人は改めて申請をする必要はありません。

なお、保険料の納付猶予になった期間は、年金の受給資格期間に算入されますが、年金額には反映さ
れません。また、10年以内であれば免除・猶予された保険料をあとから納めること(追納)ができ、受
給額を増やすことができます。未納のままにせず、お早めに手続きしてください。

詳しくは徳山年金事務所にお問い合わせください。

問合せ先

日本年金機構徳山年金事務所 ☎0834-31-2152
田布施町役場健康保険課 保険年金係 ☎52-5809

講 習
安全衛生講習会

■フォークリフト運転技能講習

◇日程

8月5日(火)、6日(水)

「学科」

「実技」

8月7日(木)～20日(水)

の内3日間

◇申込期限

7月4日(金) ※先着順

■玉掛け技能講習

◇日程

「学科」

8月12日(火)、13日(水)
「実技」

8月14日(木)～16日(土)
の内1日間

◇申込期限

8月1日(金) ※先着順

■共通事項

◇場所

「学科」 ホテル松原屋

「実技」 鋼鉄工業(株)玉鶴工場
(下松市西豊井)

◇問合せ先

一般社団法人

山口県労働基準協会(下松支部)

☎0833-41-3510



中小企業の退職金 国の制度が サポートします。

● 中小企業退職金
● 共済制度なら…
● 掛金の一部を
国が助成します。
● 掛金は全額非課税。
● 手数料も不要です。
● 社外積立型なので管理が
簡単です。
● パートタイマーさんも加入
できます。



お気軽にお問合せください

(独)勤労者退職金共済機構 **中小企業退職金共済事業本部**

〒170-8055 東京都豊島区東池袋 1-24-1
TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

町・県民税などの還付加算金の未払いに関するお詫び

このたび、町・県民税等の還付加算金（還付金に対する利子相当分）について、一部の人々が正しく算定されず、未払いとなっているものがあることが判明しました。

これは、給与所得者などがさかのぼって所得税の確定申告等を行ったことにより、個人住民税等の還付金が発生する場合、加算金の算定にあたり、法令の解釈を誤り計算したため、還付加算金を本来の額より少なく算定していたことが原因です。

還付加算金が未払いの人には、お詫びとお支払いのご案内を送付し、速やかに支払い手続きを進めてまいります。

今後はこのような誤りを起こさぬよう、関係法令の確認を徹底し、適正な事務処理に努めてまいります。

◇還付金詐欺にご注意ください！

還付加算金の支払い等に際して、町の職員が金融機関やコンビニなどのキャッシュコーナーで機械の操作をお願いしたりすることはありません。

また、還付にあたって手数料をいただくことや、フリーダイヤル・携帯電話の番号宛てに返信をお願いすることはありません。

不審な電話には、くれぐれもご注意ください。

問合せ先

(1) 町・県民税

税務課 ☎52-5804

(2) 国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料

健康保険課 ☎52-5809

7月の健康・行事カレンダー

省略文字
 ●いきいき：高齢者いきいき館
 ●中公：中央公民館 ●西公：西田布施公民館 ●東公：東田布施公民館
 ●麻公：麻郷公民館 ●城公：城南公民館 ●里公：麻里府公民館
 ●麻福：麻郷福祉協会

休日夜間応急診療所
 (柳井市中央1丁目5番3号)
 ●連絡先 (診療時間内)
 ☎22-9001



区分	診療日	診療時間
休日・祝日	日曜日・祝日 盆(8月15日) 年末年始(12月30日～1月3日) ※これらの日の夜間診療はありません。	午前9時～正午 (受付 午前11時30分まで) 午後1時～午後5時 (受付 午後4時30分まで)
平日	月～金曜日	午後7時～午後10時 (受付 午後9時30分まで)
夜間	※土曜日の診療はありません。	

日	月	火	水	木	金	土
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21 海の日	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		